

4月20日県中体連申請（登録）から1年間の流れ
参加登録申請・登録変更期間・大会出場・活動場所等について

R5. 2. 21

項 目	学校部活動	地域スポーツ団体等（クラブチーム等）
R5年4月20日まで 県中体連へ意思表示 参加申請・登録	○ 学校部活動で県中総体に参加したい	○ クラブチーム等で県中総体に参加したい
学校での活動 (平日・放課後)	○ 活動可 ※全国中学校体育大会終了日まで継続	× 活動不可（但し部活動加入者は活動可） ※全国中学校体育大会終了日まで継続
学校での活動 (土日)	△ 土日の地域移行が完了するまでは活動可 ※全国中学校体育大会終了日まで継続	△ 土日の地域移行が完了した学校は活動可 ※全国中学校体育大会終了日まで継続
郡市町中総体	○ 出場可	（陸上・水泳・体操・新体操のみ実施）
県中総体予選大会 (クラブチーム等)		○ 出場可
県中総体	○ 出場可	○ 出場可
九州中学校体育大会	○ 出場可	○ 出場可
全国中学校体育大会	○ 出場可	○ 出場可
追加・登録変更 可能期間	全国中学校体育大会終了日から各郡市町中総体新人大会申し込み日までの期間 (競技によって変更期間に違いがあるので注意すること。)	
追加	①新人大会から新たに参入することを可とする。	
登録変更	①学校部活動からクラブチーム等へ登録変更する。 ②クラブチーム等から学校部活動へ登録変更する。 ③ただし、協会・連盟が、変更不可と定めている競技を除く。	
追加の流れ		県中体連に登録申請（クラブチーム等で参加希望）
登録変更の流れ	①生徒は、在籍する学校長へ所定の登録変更届に記入し提出する。（様式をダウンロード） ②学校長は、地区中体連会長へ登録変更届を提出する。（登録変更届：原本） ③地区中体連会長は、県中体連会長へ登録変更届を提出する。（登録変更届：原本） ④県中体連会長は、各協会・連盟へ登録変更届を送付する。（登録変更届：コピー）	
変更完了	変更完了	変更完了
学校での活動 (平日・放課後)	○ 活動可 ※県中総体新人大会終了日まで継続	× 活動不可（但し部活動加入者は活動可） ※県中総体新人大会終了日まで継続
学校での活動 (土日)	△ 土日の地域移行が完了するまでは活動可 ※県中総体新人大会終了日まで継続	△ 土日の地域移行が完了した場合は活動可 ※県中総体新人大会終了日まで継続
郡市町中総体新人大会	新人大会の在り方については、今後検討する。	
県中総体新人大会		
登録変更 可能期間	県中総体新人大会終了日から次年度4月20日頃（県中体連が提示する申し込み日）までの期間	
次年度4月20日頃 県中体連へ 申請・登録	○ 学校部活動で県中総体に参加したい	○ クラブチーム等で県中総体に参加したい

1 【中体連への登録について確認】

- (1) 原則、県中体連への登録は1年間とするが、登録変更ができる期間を設ける。
ただし、協会・連盟が、変更不可と定めている競技を除く。

2 【登録変更ができない期間】

- (1) 令和5年4月20日～全国中学校体育大会終了日までとする。
(2) 郡市町中総体新人大会（県中総体新人大会予選大会）～県中総体新人大会終了日までとする。